

2025年度 事業計画（案）

2024年度の日本経済を振り返ると、年前半に日経平均株価が34年ぶりに史上最高値を更新、日銀によるマイナス金利の解除、春闘の賃上げ率がバブル期以来の伸びを記録するなど、「失われた30年」を脱却する兆しが現れました。年央には日銀の利上げをきっかけに金融・証券市場が乱高下する場面はありましたが、総じて堅調に推移しました。

2025年度は、米トランプ政権による高関税政策で世界経済が不況に陥る恐れが台頭し、市場は年度当初から波乱の展開となっています。国内の物価と賃上げの好循環による個人消費の拡大など内需による景気下支えに期待したいところです。

年金分野では、昨年夏に公的年金の財政検証結果が公表され、近年の就業者数の増加や経済環境の改善等により、「過去30年投影ケース」でも所得代替率50%以上を確保できる見通しが示されました。同検証結果を受けて、本年年金制度改正が行われる予定です。併せて私的年金分野でも、社会保障審議会企業年金・個人年金部会において、働き方やライフコースの多様化、高齢期の就労拡大などを踏まえ、昨年12月に「議論の整理」が取り纏められました。今後、法案の国会審議状況を注視していく必要があります。

また、政府では資産運用立国の実現に向けて、インベストメントチェーンを構成するアセットオーナーがフィデューシャリー・デューティーを果たしていくうえで有用と考えられる共通の原則としてアセットオーナー・プリンシプルが策定されました。その中で企業年金もアセットオーナーとされ、これを機に、確定給付企業年金の資産運用の状況を点検して必要に応じて底上げを図ることが期待されています。

厚生労働省では「確定給付企業年金に係る資産運用関係者の役割及び責任に関するガイドライン」を改訂し、「見える化」についても具体的な方策が検討されています。多くの企業年金は、その長い歴史の中で様々な困難を乗り越え、受給権保護を優先させ慎重な資産運用と健全な財政状況の維持に努めてきました。その取り組みを加入者・受給者等へ発信し、企業年金の更なる発展・信頼に繋げるため、受け入れ表明は一つの手段と考えられます。

2024年度の企年協活動については、Webを活用した活動も定着し、セミナー等においては、地理や会場規模の制約に左右されることなく、全国から多くの方に参加いただきました。

一方、相互理解を図り、そこから新たなものを生み出していくためには、対面での触れ合いも不可欠です。企年協の特色の一つである「交流」は引き続き積極的に実施してまいります。

また、コロナ禍以降働き方が多様化する中、企業年金業務のDXが進展している一方で、ガバナンス、コンプライアンス、情報セキュリティなどの課題も改めて顕在化してきました。そうした対応についての研究及び情報提供を行っていくための委員会として「IT研究会」を改称し、「インテグリティ委員会」を新たに設置することにいたしました。

企業年金は、平均寿命の伸長とともに国民の多様な老後のニーズに応え、より豊かな生活を送るための制度として、益々重要性を増しています。企年協としましても会員企業年金の運営に資する活動を通し、今後も企業年金制度の健全な発展に寄与することを目指してまいります。

1. ミッション

「企業年金の持続可能性の追求」

2. 中長期テーマ

「高齢期の所得確保の役割を担う企業年金制度の更なる整備と普及」
～特に企業年金での課税のあり方について追求する～

3. 重点取り組み事項

(1) 制度・税制に関する意見・要望等の発信

① 令和8年度税制改正要望の提出

与党＜令和7年度税制改正大綱＞の検討事項として、その1に「平成30年度税制改正の公的年金等控除の見直しの考え方や年金制度改革の方向性、諸外国の例も踏まえつつ、拠出・運用・給付を通じて課税のあり方を総合的に検討する」旨が引き続き明記されており、今後の拠出限度額の在り方、退職所得課税・年金課税など所得税制との関係整理、特別法人税撤廃の議論等を踏まえながら、企業年金の普及・拡大に資するべく、企業年金実務者の観点から要望を提出していく

② 私的年金制度改正に係る意見等の提出

私的年金制度改正の法制化の動向について注視するとともに、必要に応じて適切に対応する

③ 企業年金制度研究連絡会（研連）の活動

昨今の確定給付企業年金（DB）から確定拠出年金（DC）への移行及び業種を超えた総合型DBへの加入の流れ等を踏まえ、2024年度に新たな研究テーマとしたDB制度の在り方、存在意義についての検討を継続する

(2) デジタル化に向けた対応

① 企業年金のデジタルトランスフォーメーション（DX）への取り組みの継続推進

② 対面及びオンライン（Web）を組み合わせたハイブリッド型のセミナー・研修会等を主軸とした事業の展開

(3) アセットオーナーとしての対応

① アセットオーナー・プリンシプルへの対応

② スチュワードシップ・コードへの取り組み

③ サステナブル投資への取り組み

(4) 実務担当者の業務に資する活動

- ① 「入門講座」、「秋の研修会」、「地区研修会」、「春の研修会」の開催
- ② 組織横断的テーマへの継続対応
- ③ 部会・専門委員会での共同開催対応も含めた各種セミナー開催の支援、各研修等におけるメンバー交流促進の支援

(5) 活動基盤の強化

- ① 部会・専門委員会相互の連携強化（企画会議の設置）
- ② ホームページ [CPN] の使い勝手・活用度向上
- ③ 地方会員へのサービス提供の充実及び会員加入促進
- ④ 新たに設置した「インテグリティ委員会」の活動支援

(6) 企年協会費の在り方の検討

(7) 関係諸団体との情報交換等の推進

- ・ 行政(厚生労働省年金局企業年金・個人年金課等)、企業年金連合会、日本経済団体連合会、日本商工会議所、日本年金数理人会、日本年金学会等との情報交換の積極的推進